

遠野DX訓練
DX推進スキル標準対応コース

働くために学ぼう！遠野で学ぼう！

9月開講

AIも
学べる

オフィススペシャリスト科
受講生募集

訓練コース番号:5-08-03-133-03-0070

受講料
無料

定員13名

教材費15,000円
受験料は別途必要

講師の質で選ぶなら遠野！
全てのリーフレットを講師が作成
しています。

Befor

After

Office Specialist Course

【訓練期間】

2026.9.1 - 2026.11.30
TUE MON

随時見学可能

現在オフィススペシャリスト科①が訓練中です。
実際に訓練の様子をご覧になりませんか？
先輩からリアルな本音を聴くことも可能ですよ。

受講対象者

公共職業安定所に求職手続きをし公共
職業安定所長から職業訓練の受講あっ
せんを受けられる方で、訓練修了後3
か月以内の早期就職を希望される方
であればどなたでも受講できます。

遠野市外からの
受講OK

●3か月訓練の学びのステップ

STEP
1

パソコンの
理屈を
しっかり学ぶ

STEP
2

AIを
活用して
調べる・深める

STEP
3

自信をもって
操作できる
につなげる

STEP
4

資格取得で
実力を証明

PCだけじゃない
事務職必須知識も学べる！

雇用・退職事務

社会保険事務

労働保険事務

給与計算実務

さらに人間関係で辞めないためのスキルトレーニングが充実！あなたの望む再就職をサポートできるのは遠野だから！

ビジネスに必要なソーシャルスキルトレーニング（SST）も標準カリキュラム！遠野のスタッフ全員が国家資格キャリアコンサルタント。専門資格を持つ職員が就職まで徹底サポート。※ソーシャルスキルとは、多様な人々と仕事で協働するために必要な能力のこと。ビジネスに必須のアサーションと傾聴が実践的に学べるのは遠野だけ。

訓練の詳しいカリキュラムは中面をご覧ください

●選考会場・訓練実施施設

遠野高等職業訓練校

TEL 0198-62-6310

【住所】岩手県遠野市青笹町中沢8-1-8
【FAX】0198-62-6366
【Mail】info-tonovts@tono-vts.ac.jp
【Url】https://www.tono-vts.ac.jp/

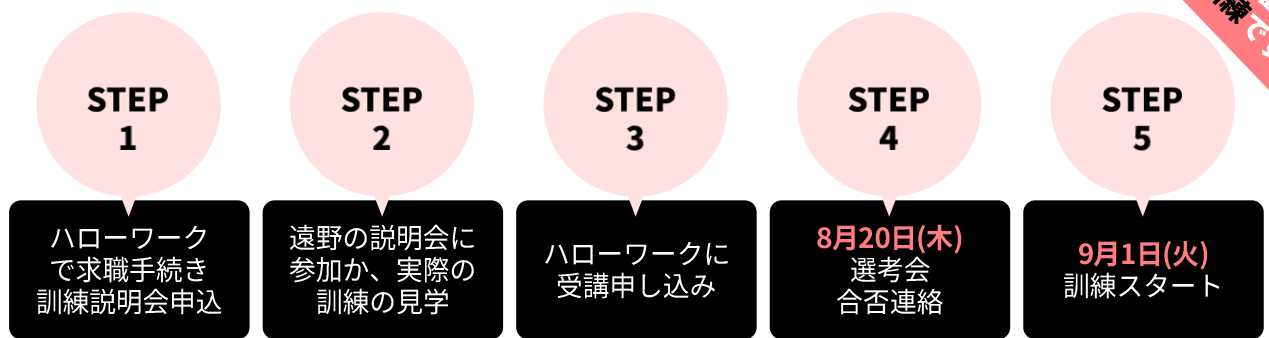
遠野 訓練

検索



この訓練は
岩手県主催の
公的職業訓練です。

●応募までの流れ▶ 遠野以外でもOK！最寄りのハローワークにお申し込みください。

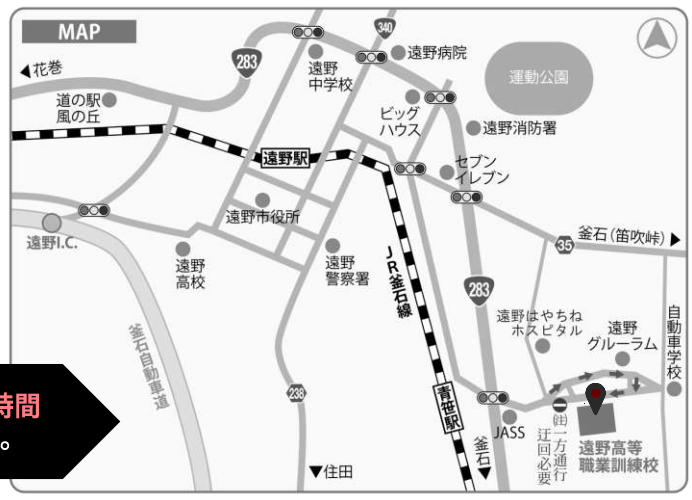


訓練カリキュラム				
PC概論基本操作 (23H) /ワード (51H) /エクセル (126H) /ネットワーク・インターネット (12H) /AI活用・アプリケーション連携実務 (54H) 事務職知識/キャリア開発理解・支援/ソーシャルスキルトレーニング (アサーション&傾聴) /エントリーシート指導 /マナー・模擬面接/就職支援/希望する方に企業見学支援等	ハローワーク盛岡	019-624-8903	ハローワーク水沢	0197-24-8609
	ハローワーク釜石	0193-23-8609	ハローワーク北上	0197-63-3314
	ハローワーク遠野	0198-62-2842	ハローワーク大船渡	0192-27-4165
	ハローワーク宮古	0193-63-8609	ハローワーク二戸	0195-23-3341
	ハローワーク花巻	0198-23-5118	ハローワーク久慈	0194-53-3374
	ハローワーク一関	0191-23-4135	訓練説明会 7/21 (火)・8/3 (月) 時間 10:00-12:00	

自己流で自信がない方、
初心者の方大歓迎です!!

●訓練を見に来ませんか？随時見学可能です。
見学のお申込みや訓練に関するお問い合わせは下記までお気軽にどうぞ。

遠野高等職業訓練校
 TEL 0198-62-6310
 info-tonovts@tono-vts.ac.jp



釜石自動車専用道遠野ICより車で10分。盛岡から1時間
花巻・北上・水沢から50分程度でアクセス可能です。

●訓練中に受けられる給付金について

雇用保険の受給手続きをされた方 | ハローワークの受講指示により、早期に公共職業訓練を受講する場合、訓練期間中に基本手当の受給ができるほか、受講手当（上限あり）、通所手当（距離に応じて）が支給されます。また、次のような利点もあります。（※一定の要件を満たす必要がありますので、お問い合わせください。）

- ① 訓練受講中に支給終了になる場合は訓練修了日まで受給が延長になります。
- ② 訓練開始日時点で給付制限中の方は、訓練開始日より支給対象となります。
- ③ 訓練中の支給申請は、毎月月末に実施施設で行うため、訓練期間中の認定日にハローワークへ来所する必要があります。

雇用保険を受給できない方 | 一定の要件を満たす場合、求職者支援制度に基づく職業訓練受講給付金（月額10万円）、通所手当が支給されます。